



Title	『高山寺明恵上人行状（仮名行状）』と『高山寺縁起』
Author(s)	山崎, 淳
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1998, 32, p. 1-13
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/47950">https://hdl.handle.net/11094/47950</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 『高山寺明恵上人行状（仮名行状）』と『高山寺縁起』

山 崎 淳

## 一 はじめに

明恵（貞永元年（一一三三）没）の弟子喜海（建長二年（一一五〇）没）によって作られた『高山寺明恵上人行状』（以下、「仮名行状」）は、明恵伝としては最初のものである。「仮名行状」が明恵説話の始発点に位置することは、「漢文行状」や『明恵上人伝記』といった他の明恵伝が「仮名行状」に依拠していることを見れば明らかであろう。明恵像がどのように形作られていったかという問題は、「仮名行状」を中心に考えていかねばならないのである。

この「仮名行状」に、明恵の見た様々な瑞夢や奇瑞が記されていることはよく知られている。それについて無視できないのは、奥田勲氏の指摘である。奥田氏は、「仮名行状」と「漢文行状」の比較から、「現存本の仮名行状が漢文行状の原とした仮名行状とかなり異なる姿を持つてゐたとせざるを得ない。その差異は略々次の如くではなかつたか」とし、「仮名行状」の古態本文を、

- (一) 分量はおよそ施無畏寺本の八〇%ほど（施無畏寺本を上中下揃ひの完本として）
- (二) 經典本文の引用等は殆ど無い。
- (三) 上人の夢に就いての記事及び奇瑞譚が比較的少い。

と推定されている。<sup>(1)</sup> 現存の「仮名行状」を無批判に用いることに慎重な態度を迫るといふ点で、この指摘は極めて貴重なものである。ただし、例えば(二)に関しては、野村卓美氏「明恵上人伝記の研究―『仮名行状』と『最後御所労以後事』を中心として―」（『国語と国文学』74巻3号 196・3）において、必ずしもそうでない部分の存在が報告されている。従つて、今後は個々の指摘に対し、改めて検討を加える必要があると思われる。「仮名行状」の古態本文については、「漢文行状」だけでなく、他の「仮名行状」周辺の資料も視野に入れて、慎重に考察していくべきであろう。

明恵の弟子高信が建長五年（一二五三）に編纂し、現在、明恵研究の根本資料として活用されている『高山寺縁起』も、「仮名行状」周辺の資料として認めることができる。明恵の一生を綴る「仮名行状」と、高山寺の沿革を記す『高山寺縁起』とでは、当然その性格も異なるが、明恵没後のおおよそ二十年の間に成立した両者には、何らかの関係を想定するのが自然と思われる。

両者の関係については、奥田氏が、「内容的に、行状系諸本、伝記系諸本、その他本書に収録された諸書を始めとする種々の記録と相渉り、且つ、相補ふ関係にあり、根本的な資料として高く評価されてゐる」と簡略にまとめ

られている<sup>②</sup>。氏の指摘は、妥当なものではあるが、これ以降、「明恵上人行状」と『高山寺縁起』との具体的な関係については、本格的に論じられてこなかったきらいがある。

そこで本稿では、「仮名行状」の明恵像を考えていく一環として、「仮名行状」と『高山寺縁起』の関係を改めて検討し、さらにそこから、「仮名行状」の本文と奥田氏の(三)の指摘について考察を加えることにしたい。

## 二 『高山寺縁起』の概要

建永元年（一二〇六）、高雄神護寺の別院を後鳥羽院が明恵に与え、その寺を高山寺と号した、という序から『高山寺縁起』は始まる。以下、その構成を見ることにする（通し番号は、序を除き、冒頭に「一」と付された項目に対して私に付した）。

- 1 序・2 金堂・3 阿弥陀堂・4 常行法華三昧・5 三重宝塔・6 羅漢堂・7 経蔵・8 鎮守社壇・9 社（春日大明神）・10 社（善妙神）・11 社（住吉明神）・12 鐘樓・13 大門・14 禅堂院・15 練若台・16 石水院・17 楞伽山・18 三加禅・19 禅河院・20 四至事・21 外畑歓喜園・22 平岡善妙寺・23 同寺鎮守事・24 同寺四至事・25 湯浅白上・26 石垣庄筏立・27 石垣庄糸野・28 神谷後峯・29 田殿庄崎山・30 保田星尾・31 石垣吉原歓喜寺・32 菓原施無畏寺

各項目の配列には、「仮名行状」と重なる部分（後述）と、『高山寺縁起』独自の部分とがある。本節では、後者について、禅堂院を中心に述べることにする。禅堂院は、高山寺での明恵の活動の中心であり、明恵はここで息を引き取った。『高山寺縁起』において六丁に亙りその説明があることは、明恵没後もこの地が重要視されていたこ

とを物語っている。

禪堂院の記事は、「仮名行状」では、楞伽山の記事の後に配される。これは禪堂院が楞伽山の明恵の住房より後に成立しているからであり、編年体を基調とする「仮名行状」においては自然な配列である。これに対し「高山寺縁起」では、明恵の住房を列記した14〜19のうち、禪堂院は一番目に配されている。ここに、18三加禪・19禪河院が、長くは明恵の住房とならなかったことを勘案すれば、「高山寺縁起」には、中心となる場所を先に記すという意識、すなわち中心から外郭へという配列基準を認めることができるのである。このことは、「紀州処々遺跡」として挙げられる25〜32のうち、25〜29に「已上五箇所者、上人止住修練之地也」、30〜32に「以上三箇所者、雖非上人練行之遺跡」と記され、二つが区別されていることから窺えよう。

このように、「高山寺縁起」には構成において独自の部分がある。では、「高山寺縁起」と「仮名行状」とが重なる部分はどうのようになっていのだろうか。次節では、その点について検討してみたい。

### 三 「高山寺縁起」と「仮名行状」の関係

『高山寺縁起』が、内容的に「仮名行状」を始めとする明恵の伝記と重なることは、前掲の奥田氏の指摘にある如くである。しかし、奥田氏は、具体的な箇所は指摘されていない。そこで、『高山寺縁起』と「仮名行状」を細かく比較してみると、しばしば同文箇所が見出せる。そのような例は、特に14〜17の明恵の住房、25〜29の紀州の遺跡の項目に認められる。

以下は、「高山寺縁起」の14、明恵の住房の一つであった練若台の項である（「高山寺縁起」は、各項目の初めに<sup>③</sup>

「一、金堂」などに見出しを設け、次行から記事を始める形だが、本稿では見出しは省く。

右閑室（筆者注…練若台）者、①建保三年夏比、寺中尚稠人之間、點<sub>テ</sub>於西峯一構三間一面之草庵、避<sub>テ</sub>喧雜ノ事、幽寂為先一故<sub>ニ</sub>号<sub>ス</sub>練若台ト。②行法坐禪誦經學文、且暮無懈、③殊就圭峯禪師円覚略疏、被講義談<sub>ス</sub>。④即依<sub>ニ</sub>空<sub>ニ</sub>重法界等ノ觀門<sub>ニ</sub>、結業禪念<sub>ス</sub>。⑤或撰思於禪境一樹下<sub>ニ</sub>宴坐<sub>スル</sub>ニ、見<sub>ル</sub>四人ノ來客<sub>テ</sub>へ約禪觀有所表<sub>ス</sub>。⑥或遊神於西天而竹林精舍<sub>ニ</sub>、見<sub>ル</sub>一人居士<sub>ト</sub>。⑦加之三時上堂之刻、異人發明<sub>一</sub>、而五更<sub>ニ</sub>告<sub>ケ</sub>時<sub>ヲ</sub>へ此明相常事也、⑧夜陰伏息之砌<sub>ニ</sub>、光明映起而一室透徹<sub>レリ</sub>。⑨或眼前<sub>ニ</sub>護法天等來臨<sub>一</sub>。⑩或夢中吉祥天女來問<sub>ス</sub>。⑪此外奇瑞靈夢等多之。所洩<sub>シ</sub>聞<sub>一</sub>僅記<sub>ニ</sub>而也。⑫三宝礼<sub>一</sub>、月功德義等、於此<sub>ニ</sub>述<sub>之</sub>。⑬又其後北谷去三段許結<sub>一</sub>字草室。一雨小僧侍者、住此<sub>ニ</sub>処<sub>々</sub>。兩宇共為古跡。指<sub>ニ</sub>別<sub>レ</sub>在<sub>之</sub>。

この部分に相当する「仮名行状」の記事は、次の如くである。

一、①建保三年<sub>ノ</sub>夏<sub>ノ</sub>比、寺中ナヲ稠人ナル間、西ノ峯ノ上<sub>ニ</sub>一宇ノ菴室ヲ構<sub>フ</sub>。其<sub>ニ</sub>処<sub>ヲ</sub>練若台ト号<sub>ス</sub>。②後北<sub>ノ</sub>三段許下<sub>ニ</sub>谷<sub>ニ</sub>一宇ノ草菴ヲタテ、一<sub>ノ</sub>雨ノ小僧侍者コ、ニスム。③行法、坐禪、誦經、學文、寤寐<sub>ヲ</sub>コトナリナシ。夏ノ比七八人ノ學者、寺中<sub>ヨリ</sub>彼ノ練若台ノ峰<sub>ニ</sub>參向<sub>シテ</sub>、④円覚經ノ圭峰禪師ノ略疏四卷、上人<sub>ニ</sub>對<sub>シ</sub>奉<sub>テ</sub>コレヲ談<sub>シ</sub>畢<sub>ヌ</sub>。上人此ノ次<sub>ニ</sub>自筆<sub>ヲ</sub>モテ、彼疏<sub>ニ</sub>點<sub>ヲ</sub>加<sub>ヘ</sub>ラル。⑤上人其比、殊<sub>ニ</sub>円覚普眼章ノ尋思如実觀乃至<sub>ニ</sub>三重法界觀等<sub>ニ</sub>ヨテ結業禪誦<sub>ス</sub>。⑥或時練若台松樹ノ下<sub>ニ</sub>宴坐<sub>シテ</sub>、我今此身四大和合等ノ觀門<sub>ニ</sub>入<sub>テ</sub>觀想思惟<sub>スル</sub>ニ、忽<sub>ニ</sub>四人ノ客人額<sub>ヲ</sub>ツキ合<sub>テ</sub>四方<sub>ニ</sub>有<sub>ル</sub>ヲ見<sub>ル</sub>。然我身<sub>ヲ</sub>分<sub>テ</sub>四人トス。コノ外<sub>ニ</sub>我身アリト覺<sub>ヘ</sub>ス。此

四人トイフハ、コレ四大種和合シテ、仮リニコノ身ヲツクルヲ客人ト見ナリ。⑥又或時観念スルニ、忽ニ天然毘舍  
 離国竹林精舎ニ詣シテ見ハ、一人ノ仙人帽子ヲ冠リテ坐禪シ給ヘル前ニアリト覺。⑦又或時殊ニ精誠ニ三時行法コレ  
 ヲ修ス。後夜ニイタテ睡眠ノアヒタ、時剋ステニスキナムトスル剋ニ、学文所ニ一人アテツケシラシム。見ハ学文  
 所アカキカ故ニ、侍者時剋ヲ知テ火ヲトモシテ来レルカト思テ、誰人ソト問ニ、コレヲ答セス。良久シテ暗ク成ヌ。  
 (中略)⑧又或時寢所ニ入テ休息セムトスルニ、イマタ熟眠ニヨロハサルニ、其菴室墻壁障子等數間ノヘタテ  
 一々ニミナ炳然シテスキトホリテ見。光明映起トモ。昼ノ如シ。(中略)⑨或ノ恒ニ護法親リ来リ給テ聞クコトアリ。  
 又或ハ学文所ニ弁才天ヲ懸ケ奉レル事アリキ。⑩其後夢ニ見ル、持仏堂ヨリ一人ノ貴女家主ト覺シクテ、足ヲトシテ  
 学文所ニアユミ来テ語テ曰ク、我ノ元ヨリコレニ候ナリ。見參ノタメニ參テ候ナリト云フヲ聞ク。家主ノ貴女ト者  
 吉祥天ナリ。持仏堂ニモトヨリ安置シ奉レル故ナリ。(中略)⑪カクノ如クシテ閑居修行ノアヒタノ靈相、他人ノ  
 知ヘキトコロニアラス。ワツカニ事ノ次ヲモテ上人自ラ示シ給フトコロヲ注スハカリナリ。⑫又同三年十一月廿五  
 日、三宝礼紙一卷假名ヲモテ撰出シテ、カノ三宝菩提心ノ名義コレヲ紙ス。又同四年十月日、同功德義コレヲ  
 抄ス。カクノ如ク両三年ノ間々、練若台ニ塾居シテ行法坐禪ヲコタリナシ。

両者を比較すると、表現に相違もままあるものの、重なる部分の方が多いことは明らかである。②などはその好  
 例といえる。そして丸数字を付した記事内部での要素の順序は、両者ほぼ同じであることがわかる。こうした重な  
 りは、両者に直接の関係があることを想定させるに充分なものであろう。本文は割愛するが、この他の明恵の住房  
 や紀州の遺跡の場合も、同様に表現と記事内部での要素の順序が重なっている(ただし、17楞伽山については後

述。

さらに第二節で少し触れたように、各項目の配列も部分的に重なる。例えば、明恵の住房は、『高山寺縁起』では練若台・石水院・楞伽山という並びであり、これは「仮名行状」でも同じである（禅堂院については既述）。また、紀州の遺跡は、『高山寺縁起』では、25湯浅白上・26石垣庄筏立という並びになっている。「仮名行状」では、上巻の後半（29丁ウ）から最後（77丁ウ）にかけて、この二つの地名とその記事が『高山寺縁起』と同じ順番で登場する。ただし、湯浅白上から石垣庄筏立の間には、『高山寺縁起』と重ならない記事が、三十丁の長きに亘って記されているため、配列の重なりを短絡的には認められないのだが、注意されるのはその間に「一、…」とする一ツ書から始まる記事が二つしかないことである。前掲の例にあるように、「仮名行状」の記事は一ツ書で始まるものが多い。そこで当該部分の「仮名行状」の一ツ書を見ると、一つ目は「一、建久ノ比、白上ノ修行思ヒ企シ時キ…其後白上ノ修行ヲ結構ス。仍同六年秋比」として、以下に『高山寺縁起』25湯浅白上との同文箇所がくる。そして二つ目は「一、建久九年（戊午）秋末」として、以下に『高山寺縁起』26石垣庄筏立との同文箇所がくるのである。<sup>④</sup>

とすれば、やはり『高山寺縁起』の配列には、「仮名行状」のそれが意識されていたことが窺える。『高山寺縁起』が作られる際には、高山寺での明恵の住房と、紀州の明恵の遺跡に関する記事を、「仮名行状」での構成をも含めて取り込むという、「仮名行状」の組織的な利用があったと考えてよいだろう。

#### 四 「漢文行状」の依拠した「仮名行状」について

『高山寺縁起』に「仮名行状」が利用されたという推定を踏まえ、さらにもう一つの明恵伝である「漢文行状」

を視野に入れて、「假名行状」の本文と、第一節に挙げた奥田氏の(三)の指摘について考えてみることにする。「漢文行状」の成立は、「高山寺縁起」成立の二年後(建長七年(一一五五))にあたる。しかも踵を接して成立した「高山寺縁起」と「漢文行状」の編者はともに高信である。<sup>⑤</sup>おそらく両者を作成する際に参照された「假名行状」は、同じものであっただろうし、それは極めて「假名行状」の原形に近いものだったとも考えられよう。「高山寺縁起」<sup>⑥</sup>以外に「假名行状」の古態本文を伝えるものとしては、正応元年(一一八八)成立の「最後御所勞以後事」がある。「高山寺縁起」は、「最後御所勞以後事」に三十年以上先行するわけであり、「假名行状」の古態本文を想定する上で、貴重な存在といえる。

次の例は、「假名行状」の禅堂院についての記事である。

一、①安貞二年(戊子)七月廿日、石水院後ノ谷ノ水イテ、彼ノ禅房水難アルニヨテ、②今ノ禅堂院ニ渡シ造ル。  
 ③其後又寺内稠人ノ故ニ、三加禅并禅河院ノ菴室等ヲ建立シテ、暫彼処ニ籠居シテ坐禅修観ス。④其後終ニ禅堂院ニ住シテ修練ス。⑤其間好相等又多々ナル歟。聖衆ノ来臨、護法ノ密衛、其験アルカト覺コ。⑥又一房炳然トシテ光明映起シテ、牆壁障碍ナキコトツネニアリ。⑦カクノ如キ等ノ事、上ニ多クコレヲシルス。仍委クセス。

これによれば、①安貞の洪水の際に石水院が破損した。②そこで石水院を今の禅堂院の位置に移築した。③その後、寺中に人が多く、三加禅や禅河院を作つて籠もつた。④その後最終的には禅堂院に住んだ。⑤その間の好相や靈夢は多く、聖衆や護法童子も現れた。⑥禅堂院が光り輝き壁が透き通るかのようなことが常にあつた。⑦このような事はすでに多く記したので詳述しない、ということ、⑤⑥が奇瑞である。この部分は「漢文行状」では、

①安貞二年（戊子）七月廿日、石水院ノ後ノ谷、洪水忽出テ、禪房有水難<sup>一</sup>。②依之ニ渡シ造ル禪堂院<sup>ニ</sup>。③又依テ寺内ノ稠人<sup>ニ</sup>、建立ス三加禪并ニ禪河院ノ菴室<sup>ヲ</sup>。籠居シテ彼処<sup>ニ</sup>、坐禪修觀ス。④其後終住禪堂院ニ修練ス。⑥或時光明映起シテ一房炳然<sup>ナリ</sup>。墻壁更無隔障<sup>一</sup>。⑦如レ此ノ好相常ノ事也。不能委之<sup>一</sup>。

となつており、⑤がない。となれば、⑤は「漢文行状」が依拠した「仮名行状」にはなかつたと考えることもできよう。参照のために、「漢文行状」よりも後の成立と考えられる『明恵上人伝記』の当該部分を挙げてみる。

①安貞二年（戊子）七月ノ比、石水院ノ後ノ岩ヨリ水出テ、湿氣有ニ依テ、②禪堂院ヲ作テ栖給シカ、③僧坊近テ六借トテ、又三加禪并禪河院ナント云庵ヲ作テ籠居シ、坐禪修觀シ給ヘリ。⑤護法常ニ来テ傍ニ見ヘケリ。

『明恵上人伝記』では、④⑥⑦はないものの、⑤は部分的ながら存在する。ところがこれとても、もともと⑤は「仮名行状」になく、増補されたものであつて、その増補された「仮名行状」が『明恵上人伝記』の下敷きになつたのだと考えることもできるのである。

しかし、ここに『高山寺縁起』を加えると状況は違つてくる。以下に、『高山寺縁起』を挙げる。

右禪堂院者、①去安貞洪水之時、石水院破損之刻、②以彼庵室移奉テ此砌、本是賀茂神官能久、於仏光山ニ所造進也。依願彼懇ノ志ニ②移ス之ヲ石水院ニ。今又立テ、此処ニ、修練積ニム功ヲ。⑤其間好相靈夢等、多之。聖衆ノ来臨、護法ノ密衛、省<sup>フ</sup>有<sup>ル</sup>其驗<sup>一</sup>。③其後依寺内尚稠人ナルニ、構テ於三加禪并禪河院等之庵室ヲ、暫間蟄居シテ

彼ノ家ニ、座禪修觀ス。④雖然遂ニ住此禪堂院一、取終畢。病中臨終等奇瑞別記之。

第三節で見た「假名行状」との関係を考慮すれば、「高山寺縁起」において⑤のみが「假名行状」以外の資料から増補されたとはとうてい考えられない。従つて⑤の奇瑞は、「假名行状」にもともと記されており、「漢文行状」の作られた時点で削られたとしなければならぬ。

「假名行状」・「高山寺縁起」・「漢文行状」に記事が共通する部分において、さらに類似の例を見ることができ。それは、前節でも触れた楞伽山の記事である。「高山寺縁起」の当該部分を挙げる。<sup>⑦</sup><sup>⑧</sup>

右幽居（楞伽山）者、建保末比、石水院移住之刻、於此峯結一字草庵、坐禪修練矣。其時未立楞伽山名。貞心之末、元仁之始、又石水院興造之時、重結構峯庵室。其山名楞伽山、為防雜類來集故也。（中略）具在別記。①如斯修練積日月之間、夢中恒拜弥陀、又見光明來照。此即妙觀密智之三摩地、禪門之主故也。②或宴坐前見菩薩。身分如蓮花。映徹似珠玉。③或又見兩池。④一池中瑞魚充滿。⑤兩池無程、省可盈合。⑥或傍見大河。其流通沙竭羅龍宮。如此好相靈異、不可勝計。僅記一二矣。

この部分に相当する「假名行状」の記事は、以下のようになっている。

一、元仁元年（甲申）冬、楞伽山ノ峯ニ蟄居ス。其間ノ記録別ニアリ。余事ヲト、メテ偏ニ坐禪入觀ヲ勤トス。其間上人語テ云ク、①坐禪思惟ノ間、夢ニ恒阿弥陀如来ヲ見奉ル。又光明來照。此妙觀察智ノ三摩地門、

禪門ノ主タル故ナリ。又或時夢ニ、我レ繩床ノ上ニ坐禪ス。貴客无量ノ眷属ト侍從シテ來臨アリ。心ニ思ク、此処ハ峯高ク谷深シ。何ノ処ニカ御坐アルヘキト思テ見ハ、虚空ノ中ニカケリ住シ給ヘリ。其間ノ靈相不思議等、委ク記スルニアタハス。又②或時繩床ノ上ニ宴坐思惟スルニ、忽チ一人ノ菩薩アテ、其前ニ仰テ臥シ給ヘリ。ソノ長三尺許、カノ身分ヲ見タテマツルニ、蓮花ノ重々ニカサナレルカコトシ。一々ニ其身分ヲ引キ開テコレヲミルニ、其身中水精瑠璃ノコトクシテ、ミヘサルトコロナシ。炳然映徹シテ、无障无碍ナリ。万境コトノク其身分ニ備レルヲ見ルヲ云。

③又坐禪スルニ池アリ。澄清映鏡ニシテソノ辺畔ヲシラス。然ルニ④一ノ池ニ无量ノ異類ノ瑞魚、ソノ中ニミチテ遊戯セリ。一ノ池ニハシカラス。⑤然モソノ一ノ池ノ間々、イクホトナラス。今暫クアラハ、其ノアヒタミチアヒテ、彼池ノ瑞魚ガヨビ來リテアソフヘシト覺ユ云々。好相ノ躰アラハナリ。コレヲシルヘシ。⑥又傍ヨリ大河流レ出テタルヲ見ル。其流レ沙竭羅龍宮ニ通セリ云々。（四つの夢の記事）殊ニ籠居坐禪ノ間タナリ。定テ不思議勝境ノ相アル歟。委クコレヲシラス。繩床樹定心石等ノ遺跡ノ記、別ニアリ。

「仮名行状」と『高山寺縁起』とを比較すれば、両者の近さはただちに看取される。『高山寺縁起』は、「仮名行状」を圧縮した形で利用しているといえよう。注目されるのは、便宜上③④⑥にわけた好相である。これは、二つの池があり、一つにはたくさんの魚がいるが、もう一つはそうではない。しばらくすれば二つの池は通じ合い魚も通うようになるだろう。又傍らから大きな河が流れ出している。この流れは沙竭羅龍宮に通じているというものである。これは「漢文行状」に記されていない。しかし、『高山寺縁起』には、骨組みだけが残された形にはなっていないながらも、確實に記されている。従って、「仮名行状」には元来あったということになるだろう。

このように、「仮名行状」と「漢文行状」との間に「高山寺縁起」を置くことによって、「仮名行状」には記されていた夢が、その後、つまり「漢文行状」の時点で削られるケースの存在したことが確認できるのである。

## 五 おわりに

以上、「仮名行状」と「高山寺縁起」の関係を中心に考察を加えた。「高山寺縁起」は、「仮名行状」を利用した、現在確認できる最も早い作品であるといえる。また、限られた範囲ではあるが、「漢文行状」が「仮名行状」を下敷きにして作られる際に、夢や奇瑞の記事を、編者である高信が削った例のあったことを指摘した。従って、現存「仮名行状」に比べ原形の「仮名行状」には瑞夢・奇瑞が少なかったという考えには、慎重な態度で臨むべきであり、個々の記事について検討を加えていかなければならない。「仮名行状」における「瑞夢や奇瑞を数多く見る」明恵像を、「漢文行状」の時点で後退させた可能性も考える必要があるだろう。

## 注

- (1) 高山寺典籍文書綜合調査団「明恵上人資料」第一 702頁(東京大学出版 1971)。なお、(二)の「施無畏寺本」とは、現存本「仮名行状」のことである。また、これ以下に、(四) 文体は略々同じ。(五) 奥書は無い。との指摘もある。
- (2) 注(1) 739頁。
- (3) 以下、各作品の引用は、すべて注(1)による。引用に際しては、私に句読点を付し、字体は通行のものに改めた。なお、へんは割注であることを示す。
- (4) 27以下について触れなかったのは、「仮名行状」においてそれらの記事があったと考えられる中巻が、現在欠落して

いるからである。その部分は上中下揃った「漢文行状」で補わざるを得ないのだが、「漢文行状」には「仮名行状」を改変した箇所もあり、『高山寺縁起』と「仮名行状」とを比較した場合と同列に扱うことにはなお慎重であるべきだろう。ただし、「漢文行状」中巻冒頭に糸野の名が見え、それが『高山寺縁起』27石垣庄糸野の記事と重なること、また28神谷後峯・29田殿庄崎山もこの順序で「漢文行状」に登場し、しかも記事が重なることから、「仮名行状」に27・29にあたる記事のあったことは、充分に想定できる。

(5) 奥書による。なお、「漢文行状」は、喜海の「仮名行状」を仁和寺の隆澄が漢文化したものに、高信が最終的に加筆して成立している。

(6) 「最後御所勞以後事」は、明恵の孫弟子仁真が、正応元年（一二八八）に「仮名行状」最後の明恵臨終場面を抜出したもの。

(7) 「明恵上人伝記」では、楞伽山の記事が和歌で大幅に増補されている。この点は、拙稿「楞伽山伝」考―「明恵上人伝記」の一資料として―（『古代中世文学研究論集』第一集（和泉書院 1996）を参照）。

(8) 以下の記事で（中略）とした箇所は、「仮名行状」にはまったく見出せないものである。しかし三行目「具在別記」、あるいは続いて挙げた「仮名行状」の一行目「其間ノ記録別ニアリ」・十二行目「繩床樹定心石等ノ遺跡ノ記、別ニアリ」によって、楞伽山に関しては「別記」の存在が確認できる。おそらく『高山寺縁起』の中略部分は、そのような「別記」によって加筆されたと見なしてよいだろう。

（大学院後期課程学生）